

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

公募委員募集

住民の皆さんの意見を反映するため、各会の委員を公募します。

① 東浦町行政評価外部評価委員会委員

町の事業に対し、あなたの視点で評価や意見をする。

● 募集人員 3名程度

● 資格

東浦町政に関心のある方

● 任期

5月上旬～平成31年3月

31日(日)

● 開催回数 4回(予定)

・ 外部評価委員会

10月頃に2回

午前9時～午後4時

・ 打ち合わせ

2回程度

※各回4時間以内を予定

● 小論文のテーマ

(400文字程度)

「東浦町の取り組みに対する意見、提言や応募の動機など」

● 問い合わせ

企画政策課 内線297

(83)9756

✉ kikaku@town.aichi-

higashiura.lg.jp

住所 〒470-2192

(住所不要)企画政策課

② 東浦町中央図書館協議会委員

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

● 募集人員 1名

● 資格

図書館活動に興味のある方

● 任期

6月1日(金)～平成32年

5月31日(日)

● 開催回数 2回(予定)

● 小論文のテーマ

(400文字程度)

「東浦町中央図書館の運営や活動に対する提言や応募の動機など」

● 問い合わせ

中央図書館

(84)2800

(84)2802

✉ toshokan@town.aichi-

higashiura.lg.jp

住所 〒470-2102

緒川字平成81

中央図書館

③ 東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会委員

東浦町パートナーシップ推進事業に申請された提案事業、NPO法人や認証申請中の団体の審査をする。

● 募集人員 1名

● 資格

協働のまちづくりについて関心、熱意がある方

● 任期

7月1日(日)～平成31年

6月30日(日)

● 開催回数 1回

● 小論文のテーマ

(400文字程度)

「わたしが考える住民協働によるまちづくり」

● 問い合わせ

協働推進課 内線295

住所 〒470-2192

(住所不要)協働推進課

✉ kyoudou@town.aichi-

higashiura.lg.jp

住所 〒470-2192

(住所不要)協働推進課

④ 東浦町男女共同参画推進委員会委員

第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について審議する。

● 募集人員 3名

● 資格

男女共同参画について関心のある方

● 任期

7月1日(日)～平成32年

6月30日(火)

● 開催回数 年2回(予定)

● 小論文のテーマ

(400文字程度)

「東浦町における男女共同参画の推進について」

● 問い合わせ

協働推進課 内線295

(83)9756

✉ kyoudou@town.aichi-

higashiura.lg.jp

住所 〒470-2192

(住所不要)協働推進課

住所 〒470-2192

(住所不要)協働推進課

住所 〒470-2192

(住所不要)協働推進課

⑤東浦町学校給食センター
運営委員会委員

東浦町学校給食センターの運営に関する重要な事項について調査や審議をする。

●募集人員 2名

●資格

学校給食センターの運営に関心、熱意がある方

●任期

7月1日(日)～平成31年6月30日(日)

●開催回数 2回(予定)
●小論文のテーマ
(400文字程度)

「東浦町学校給食センターや学校給食に対する提言や応募の動機など」

●問い合わせ

学校給食センター

☎(83)5314

Fax(83)5317

✉kyushoku@town.aichi-

higashiura.lg.jp

住所 〒470-2102

緒川字三ツ池一区7
学校給食センター

■共通項目

●資格

平成30年4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方

※町議会議員と町職員は応募不可

●報酬

会議開催1回につき
10,000円
※4時間以内の場合は
5,000円

●申し込み

①は4月16日(月)、②は4月24日(火)、③と④は4月27日(金)、⑤は5月7日(月)までに応募用紙(小論文含む)をファックス、メール、郵送(当日必着)または直接問い合わせへ

※応募用紙は各問い合わせ先で配布または町ホームページからダウンロード可

●選考方法

応募用紙により選考
※面接を行う場合あり
※結果は後日、文書で通知

東浦町
パートナー
シップ推進事業

平成29年度事業報告会・

平成30年度補助金審査会

東浦町パートナーシップ

推進事業の報告会・審査会を実施します。傍聴席を用意していただきますので、ぜひご参加ください。

●とき

5月13日(日)

①報告会

午前10時30分～

②審査会

午後1時～

※途中入場・退場可

●ところ 勤労福祉会館

●内容

①平成29年度に補助を受け
た団体から補助金の対象
となった事業についての
報告があります。

②申請者による公開プレゼ

ンテーションと申請書類

を補助金審査会が審査

し、今年度の助成団体と

助成額を決定します。

●その他

パートナーシップ推進事業への申し込みがない場合は、審査会は開催しません。開催の有無・審査事業などは、5月1日以降に町ホームページをご確認ください。

●申し込み

不要、当日会場へ

●問い合わせ

協働推進課 内線295



第7期
知多北部
広域連合介護
保険事業計画
(平成30～32年度)

いわゆる団塊の世代が75

歳以上となる平成37年には、
知多北部広域連合管内にお
いても、高齢者数がピーク

となり超高齢社会を迎えま
す。そのような社会で高齢

者が、できる限り住み慣れた
地域で、最後まで尊厳を

持つて、自分らしい生活を
送ることができるように、
医療・介護・予防・住ま
い・生活支援サービスを切
れ目なく提供する「地域包
括ケアシステム」をより深
化・推進していくことに重
点を置き、計画を策定しま
した。

詳しくは、知多北部広域

連合ホームページ(http://

www.chitahokubu.or.jp)

をご覧ください。

●問い合わせ

知多北部広域連合
事業課

☎052(689)2263

都市計画に関する公聴会

次の都市計画について公聴会が開催されます。

① 知多都市計画区域の整備、開発および保全の方針

② 知多都市計画区域区分

■公聴会

●とき

5月26日(土)

午後2時～

●ところ

半田市市民交流センター

(クラシティブィ 3階)

ホール

●傍聴

当日会場へ

※収容人員を超える場合は、

入場制限することがあります。

■原案の閲覧

●とき

4月10日(火)～24日(火)

※土日を除く

●ところ

・ 県 都市計画課

※県ホームページでも閲覧

可

・ 町役場 都市計画課

●公述申し立て

公聴会で公述を希望される方は、閲覧期間内に公述申立書を持参または郵送(必着)で県都市計画課へ。なお、公述申し立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

■意見募集

①については、公聴会の開催に加えて、皆さんの意見を募集します。詳細は、

県都市計画課のホームページ

をご覧ください。

■共通項目

●問い合わせ

・ 県 都市計画課

☎ 052(954)6515

(ダイヤルイン)

☎ 460-8501

(住所不要)都市計画課

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>

・ 町役場 都市計画課

内線332

4月からはじまります！ 認知症初期 集中支援チーム

●認知症初期集中支援チームって？

認知症の早期診断・早期対応を目的として、認知症の方や認知症の疑いがある方とその家族の支援を行うチームです。

●チームには誰がいるの？

認知症の専門医と保健師や看護師、社会福祉士といった医療・介護の専門職員がいます。

●何をしてくれるの？

チーム員が対象となる方の家に訪問し、必要な医療機関につないだり、介護サービスにつないだりして、対象になる方とその家族の認知症によって生じていた負担を軽減するような支援を行います。

●誰が利用できるの？

町内に住んでいる40歳以

上の方で、在宅で生活しており、認知症の症状などでお困りの方です。

たとえば：

① 認知症の診断を受けていない方

「物忘れが目立ってきて、

認知症かなと思うけれど、病院に連れていけない」など

② 継続的な医療サービスを受けていない方

「二度病院で認知症だと言われたけれど、その後通院できていない」など

③ 適切な介護サービスにつ

ながっていない方

「デイサービスに行ったり、症状を軽くしたりすることができません。」「認知症かな」と思ったら、まずは相談してください。

④ 認知症の症状などで対応に困っている方

「デイサービスにも行っていないけれど、夜になると「実家に帰る」と言い出して、家から出ていこうとするから、目が離せなくて困っている」など

●「認知症かな」と思ったら

認知症は、本人が症状を自覚することが難しいため、周りの人の「気づき」が重要

●問い合わせ

高齢者相談支援センター

☎ (82) 2941



4月から変わります! 地域活動 支援センター

これまで、東浦町・東海市・知多市・阿久比町の共同で開催していた地域活動支援センター事業が、今年度から東浦町単独で行うことになりました。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する事業です。

●とき

月々金曜日

午前9時～午後4時

●ところ

東浦町福祉センター

●対象

東浦町に住所を有する障がい児・者など

●プログラム内容

健康体操、パソコン、絵手紙、絵画、切り絵など
※各プログラムに定員あり
※プログラム問わず利用できるフリースペースもあり

●利用について

利用開始時に登録が必要

●その他

これまで東浦町で行われてきた「障がい者いきいき活動支援事業」は本事業に統合する形になります。

●問い合わせ

東浦町社会福祉協議会
☎(84)3741

東部知多 温水プール 水泳教室

●とき

5月16日(水)

～10月26日(金)

(各1時間 週10教室)

全16回

●対象

幼児、小学生、成人女性

●定員

各教室30名(先着順)

●受講料

1人 1万円

●その他

内容や対象など詳細については問い合わせ先へ

●申し込み

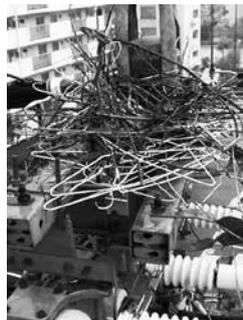
5月1日(火)午前9時～午後1時に電話で問い合わせ先へ

●お問い合わせ

東部知多温水プール
☎(44)3331
<http://www.tobuchita.jp/>

カラスの巣作り による停電防止 にご協力を

例年2月中旬から6月上旬までの間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、お近くの中部電力まで連絡してください。カラスの巣には、金属製



ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触することで停電することがありますので、ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。

●問い合わせ

中部電力(株) 半田営業所
☎0120(985)740

緑の募金へのご協力をお願いします

町内の緑化及び緑化意識の向上のため、緑の募金運動を実施します。町内のさらなる緑化推進

のため、ご協力をお願いします。

●募金期間

4月1日(日)

～5月31日(木)

●募金箱設置場所

都市整備課、このはな館(於大公園内)、行政サービスコーナー(イオンモール東浦 2階)、各地区コミュニティセンターなど

●問い合わせ

都市整備課 内線265

**マナーを守って
ペットを飼いま
しょう！**

動物が好きな方ばかりでは
ありません。周囲に迷惑
がかからないよう十分注意
し、家族の一員として愛情
と責任をもって飼いましょ
う。

- 犬の飼い方についての苦
情が増えています
- フンは持ち帰りましょう

就学援助制度

経済的な理由により就学
が困難な児童・生徒の保護

散歩の時などに犬がフン
をした場合は、必ず家に持
ち帰ってください。持ち
帰ったフンは燃えるごみと
して出してください。

- 散歩中はリードをつけま
しょう

犬の放し飼いは、人など
に噛み付く事故になりやす
く、飼い主に責任が問われ
ます。また、交通事故に遭
う恐れもあります。



- 飼い猫は室内飼いをお勧
めします
- 安全のためにも室内飼い
を

他人の土地などをフン尿
で汚したり、物を壊したり
する可能性があります。ま
た、交通事故に遭う恐れも
あります。

- 無責任にノラ猫に餌を与
えないで！

ノラ猫がかわいそうだか
らといって、不妊・去勢手
術をしていない猫に無責任
に餌を与えると、子猫が生
まれて、更に不幸な猫を増
やすこととなります。また、

者に対し、学用品費、学校
給食費、修学旅行費などの
援助を行い、義務教育の機
会均等を確保しようとする
制度です。

- 援助を受けることができ
る保護者は、次のいずれか
に該当する方です。該当す
る方は、問い合わせ先へ相
談してください。
- 生活保護世帯の方

- 当該年度に生活保護が停
止または廃止された世帯
の方
- 町民税などが非課税また
は減免されている方
- 国民年金の掛金が減免さ
れている方
- 国民健康保険税が減免な
どされている方
- 児童扶養手当を受給して
いる方

集まったノラ猫が周囲の
住民の方に迷惑をかけ、近
所トラブルの原因にもなり
ます。

- 共通項目
- 問い合わせ
環境課 内線284



- 社会福祉協議会が実施す
る生活福祉資金の貸付を
受けている方
- 前年の所得が町の基準額
以下の方
- 離職などにより今年の所
得見込みが町の基準額以
下の方
- 問い合わせ
学校教育課 内線175

**国民年金申請な
どにかかるマイ
ナンバーの受付
開始**

3月5日から、これまで
基礎年金番号を記載してい
ただいていた届書について
は、原則としてマイナン
バーの記載が必要となりま
した。

マイナンバーを利用する
ことよって、住所変更届
氏名変更届の省略や、住民
票などの添付書類の省略を
行う予定です。窓口での申
請手続きの際は、マイナン
バーの記載にご協力をお願
いします。

詳細については、半田年
金事務所へ問い合わせてく
ださい。

- 問い合わせ
半田年金事務所
0569(21)2375
- (代表)
- 保険医療課 内線155

4月2日は
「世界自閉症
啓発デー」
4月2日～8日は
「発達障害
啓発週間」

自閉症をはじめとする発達障害がいて知っていただくこと、理解をしていただくことは発達障害がいてある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いいたします。

●自閉症を知っていますか？

自閉症の方は、気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手ですが、純粋で一生懸命です。自閉症の方へは、次のような対応を心掛けてください。

- ・分かりやすく話す
- ・抽象的な表現をさけて、わかりやすい短い表現で話したり、写真や絵

などを添えて説明したりすると理解しやすくなります。

・穏やかに根気よく
新しいことや、いつもとやり方が違うときは、困って混乱してしまいます。できるだけ具体的に教え、穏やかに根気よく接してください。

●発達障がいとは：

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)など、通常低年齢に発現する脳機能の障がいです。他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手だったり、知的能力が低いわけではないのに、学力や話す力、言葉の理解力の遅滞があるといわれています。

●問い合わせ

福祉課 内線121



あいち健康の森
薬草園の催し

■キラキラ輝く
ハーバリウム作り

- とき 4月28日(土)
午前10時～11時30分
- 定員 24名(先着順)

楽しい親子教室

- とき 5月16日、6月13日、7月4日、9月12日
(各水曜日 全4回)
- ①午前9時45分～10時45分

■キッチンハーブのインテリアバスケット作り

- とき 5月6日(日)
午前10時～11時
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 園芸用手袋、屋外作業に適した服装
- 共通項目
- ところ あいち健康の森 薬草園
- 材料費 1,000円
- 申し込み 4月10日(火)から電話

②午前11時15分～午後0時15分

- ①または②のどちらかを選んで申し込み
- ところ 東ヶ丘幼稚園
- 内容 未就園児の親子で体操、リトミックを楽しむ。
- 対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの子どもの保護者
- 定員 各20組(先着順)

フアックス、メールまたは直接問い合わせ先へ
※メールでの申し込みは、薬草園ホームページの「お問い合わせ」メールフォームを利用のこと

●問い合わせ

あいち健康の森 薬草園
☎(43)0021
FAX(43)0041
HP <http://yakusouen.jp/>
TEL 474-0038
大府市森岡町9-319



●参加費

1回 500円

●当日徴収

●申し込み

4月13日(金)から申込書を問い合わせ先へ

※申込書は東ヶ丘幼稚園で配布

●問い合わせ

東ヶ丘幼稚園
☎(83)6465